令和7年度 新しい補助金制度!

ふくいの木販売力強化・販路拡大支援事業

補助金の目的

福井県内事業者による県産材および県産材製品の新たな販路拡大および新たな需要創出、 生産力強化に資する事業の経費の一部を助成することにより、県産材の販売力強化および販 路拡大を図る。

販売力強化支援

生産力強化支援

対象となる事業内容

- (1) 販路拡大を目的とする事業
- (2)新たな需要創出を目的とする事業

県産材製品の生産強化を目的とした事業

※既に保有している設備の更新は補助対象とならない。 ただし、設備を導入することで既に保有している設備の規模 はまたは能力が増大することがカタログ等の比較により 証明できる場合は補助対象とする。

補助対象経費

需用費、報償費、役務費使用料および賃借料 旅費、委託費、原材料費

備品購入費、機械器具費等

- ※修理等のメンテナンスを行うことにより新品と同程度の耐用年数を確保できる見込みである場合は補助対象とする。
- ※中古製材機等の購入価格は、同等の新品の導入価格を下回ること。

補助金額

事業主体が負担する経費の2分の1以内 補助上限・・・1事業主体あたり150万円 事業主体が負担する経費の2分の1以内 補助上限・・・1事業主体あたり200万円

事業の詳しい内容や事業計画書の様式については、

ふくいの木販売力強化・販路拡大支援事補助金交付要領を必ずご確認ください。

問い合わせ/申し込み

※「販売力強化支援」は、県産材活用課ふくいの木利用室が窓口になります。

農林水産部 県産材活用課 ふくいの木利用室 福井農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 坂井農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 奥越農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 丹南農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 嶺南振興局 林業水産部 林業・木材活用課 嶺南振興局 二州農林部 林業水産課

- **5** 0776-20-0449
- **5** 0776-21-8213
- **5** 0776-81-3223
- **3** 0779-65-1492
- **2** 0778-23-4961
- **T** 0770-56-2218
- **5** 0770-22-0291

申込期間

令和7年4月1日(火)から令和7年7月15日(火)まで